

令和元年度 分譲共同住宅 補助金申込書提出時の必要書類

をつけるなどして、確認時にお役立てください。

補助金交付申込書 ※記入漏れはないですか？

手続代行者選任届* (代表者印は正式なものを使用)

地図 (対象設備の設置場所の所在地が分かるもの)

現況写真 (対象設備設置前) ※ L 判サイズ以上の写真を A4 用紙に貼付けるか、A4 用紙に 2~4 枚分をカラー印刷してください。
※ 実績報告書提出時に提出していただく写真もできるだけ同じ位置から同じ角度で撮っていただくようにお願いします。

◀ 近景 (屋根等設置予定部分) 遠景 (設置場所含む住宅全体) ▶

工事請負契約書のコピー

経費の内訳 (見積書のコピー) ※太陽電池モジュールの金額、型番、枚数が明記されているもの

パンフレット (商品の型番と公称最大出力数が確認できるもの)

※パンフレット掲載外の場合は、対象設備の仕様が確認できるものを提出

建物の配電図 (A3 用紙に印刷し、太陽光発電による電力導入部にマーカーで色付)

対象設備設置が管理組合で決定したことを示す総会の議事録等 (決議書)

管理組合の役員名簿

管理組合代表者の住民票の写し

コピー不可 (管理組合が法人の場合は、登録事項証明書)

その他、市長が必要と認める書類*

(* は必要に応じて提出していただく書類です。)



◎申込時の注意事項

- 工事はまだ始まっていませんか？
(交付決定通知前に工事着工をされていた場合、補助金交付は不可となります。)
- 申込日と工事の着工予定日の間は 10 日以上あいていますか？
- 補助金交付申込額は間違いないですか？
◎太陽電池モジュールにかかる費用、太陽電池モジュールの最大公称出力に **1.5 万円** をかけた額、補助金の上限額 (**36 万円**) のうち、少ない額が申込額になります。
- 設備設置対象の分譲共同住宅は、豊中市内にありますか？
- 設備の設置は、管理組合の決定を受けていますか？
- 設置した設備により発電した電力を共用部分に使用しますか？
- 設備設置後は、電力会社と余剰電力受給契約を締結しますか？
- 捺印は、インク内蔵型の浸透印やゴム印は不可です (印面および印影が経年劣化するため)。
- 次回、ご本人が申込書を提出する場合は訂正の場合に備えて印鑑 (申込書の申込者の欄に押印しているもの) をお持ちすることをお勧めします。
- 記入・押印後の申込書のコピーを取って保管しておいてください。
(他の書類を提出する際、申込者の印鑑は申込書と同じ印である必要があります)

